

# 仕様書

## 1 件名

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会 PR用横断幕の調達

## 2 仕様等

(内訳)

品名	数量	仕様等
横断幕	15	サイズ 縦：1m 横：10m 程度
(設置場所別内訳)		材質 ターポリン (長期用：設置後9か月程度の掲出に耐えるもの)
① 競技施設(6)・水戸駅周辺歩道橋(1)・水戸駅南口ペDESTリアンデッキ(1)・予備(5)		印刷 フルカラー片面印刷
② アダストリア みと アリーナ (フェンシング・レスリング)		加工 ハトメ穴加工 (短辺：3穴均等幅, 長辺：11穴均等幅, 計24穴) ※ただし、四隅1穴を含めて24穴とする 四方折り返し縫製, ロープ補強
③ アダストリア みと アリーナ (ドッジボール)	1	

## 3 設置業務

- (1) 設置作業は受注者が行うものとする。
- (2) 競技施設及び水戸駅南口ペDESTリアンデッキにおいては、既設の横断幕を撤去及び処分し、今回作製する横断幕を設置すること。
- (3) アダストリア みと アリーナは、今後開館予定の為、設置場所・日程等については、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会水戸市実行委員会 (以下、「実行委員会」という。) 及び受注者の双方の協議により決定するものとする。
- (4) 既設及び今回作製する横断幕の設置場所については、契約相手方決定後実行委員会から受注者へ指示する。
- (5) 設置方法は、施設を管理する職員等の手で取り外し及び再設置ができるような形態とすること。
- (6) 設置のスケジュールを、事前に書面またはデータで提出し、実行委員会が確認後、設置を開始すること。
- (7) スケジュールには、担当者及び緊急時の連絡先、設置日程及び、おおよその時間帯を記載すること。
- (8) 設置時は、通行人の妨げにならないようにすること。
- (9) 設置に際し、建造物等に損害を及ぼした場合には、受注者が責任を持って修復すること。
- (10) 設置に際し、受注者の瑕疵により、第三者への事故等が発生した場合は、すべて受注者の責任とし、実行委員会はいかなる責任も負わないものとする。
- (11) これらに係る費用については、受注者の負担とする。

## 4 デザイン

- (1) デザインは、実行委員会が作製し、横断幕のサイズに合わせて印刷すること。また、デザインは①～③の3パターン提供するものとする。
- (2) デザインデータ及びデザインに使用するロゴ・マスコットのデータは、契約相手方決定後実行委員会から受注者へ提供する。また、提供するデータの形式は、AIファイルとする。

## 5 納期

平成31年2月18日(月)までに設置する。

※ただし、②、③の設置については、時期が決定次第、実行委員会から受注者へ連絡する。

## 6 納品場所 (予備分のみ)

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会 水戸市実行委員会事務局

(水戸市 市長公室 国体推進局 国体総務課内)

住所：〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館(2階)

電話：029-291-3951 FAX：029-297-4553

## 7 その他の条件

- (1) 成果品の著作権その他一切の権利は、実行委員会に帰属するものとし、受注者は成果品に係る著作権者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。
- (2) 受注者は、業務の実施に当たっては、実行委員会と緊密に連絡を取り、実行委員会の指示に従うこと。また、受注者は掲示期間終了後（2019年10月15日以降）に、今回設置する横断幕の撤去及び処分を行うこと。なお、これらに係る費用については、受注者の負担とする。ただし、③に関しては、2019年6月24日以降に撤去及び処分を行うこと。
- (3) 校正に伴う費用は、受注者の負担とすること。（回数制限なし。）
- (4) 最終のデザインデータは、A I ファイルで提出すること。
- (5) 掲示期間（9か月程度）中に、通常の使用状況において成果物に著しい色褪せや損傷が生じた場合は、直ちに補修すること。なお、補修費については、受注者の負担とする。（※災害や、通行人等の故意または過失によるものを除く。）
- (6) 本仕様書の明示なき事項、または業務に疑義が生じた場合は、実行委員会及び受注者の双方の協議により業務を進めるものとする。

## 8 発注者・問い合わせ

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会 水戸市実行委員会事務局

（水戸市 市長公室 国体推進局 国体総務課内）

住所：〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館内（2階）

本業務の仕様に関すること：石井 絢子

契約手続きに関すること：野村 博之